

第 1117 回教育委員会 会議録

令和 4 年 11 月 24 日

14:05~14:50

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、第 1117 回教育委員会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
2 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、山川委員と工藤委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議席の決定

<教 育 長> 次に、山形県教育委員会会議規則第 3 条に基づき、新たな議席の決定を行います。決定方法については、事務局から説明願います。

<副 主 幹> 事務局から御説明申し上げます。議席は、会議規則の規定により、「くじ」で定めることとなっております。くじはこちらの「1」～「6」と書かれたもので行います。

現在、片桐委員が着席の議席を第 1 番とし、以降、順次時計回りに第 6 番までを議席として「くじ引き」を行います。委員会の議事運営上、第 4 番の議席が教育長の議席となります。

この第 4 番の議席を除く 5 議席について、ただいまお座りの席番の若い席の委員、片桐委員から順に引いていただくこととなります。以上です。

<教 育 長> それでは、順次、事務局から差し出す「くじ」棒 1 本を引いてください。

<教 育 長> 事務局から、「くじ」の結果を報告してください。

<副 主 幹> 御報告いたします。第 1 番が小関委員、第 2 番が工藤委員、第 3 番が和田委員、第 5 番が山川委員、第 6 番が片桐委員という順になります。以上でございます。

<教 育 長> ただいまの報告のとおり議席を決定いたします。各委員は、議席の

移動をお願いします。

⑤報 告

<教 育 長>

議事に先立ち、報告があります。

初めに、(1)「教育長職務代理者の指名について」は、私から報告いたします。

<教 育 長>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、10月27日付けで、片桐委員を第1職務代理者に、山川委員を第2職務代理者に指名させていただきました。

両委員には、今後、各種会議への出席など色々とお力をお借りすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

<教 育 長>

次に、(2)「山形県産業教育審議会答申について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

「山形県産業教育審議会答申について」、御報告申し上げます。お手元の資料、報告2-1を御覧いただければと思います。

昨年9月に、県教育委員会から山形県産業教育審議会に「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」について諮問を行いました。去る10月27日に、山形県産業教育審議会の長谷川吉茂会長から教育長に対し、次のページ、報告2-2となります答申がありましたので、報告させていただきます。

2-45答申の主な内容について、説明させていただきたいと思えます。教育委員の皆様方にも御意見等を頂戴しながら進めてきたところがありますが、こちらが最終的な答申になります。

特にポイントとなる点を説明させていただきます。

上半分が現状、課題などを取りまとめておりまして、そこからちょうど真ん中から下の部分が、改善充実に向けた方向性を取りまとめたものになります。

中央の「3つの柱」について、I～IIIを御覧ください。

Iは、デジタル化に対応した学習内容や、キャリア教育の一層の充実に関する内容になります。持続可能な地域社会の実現や、産業の急激な変化に対応するため、デジタル化等に対応した学習内容と、キャリア教育の一層の充実により、高い志を持ち、多様な人々と協働し、新たな価値を創造できる人材育成を目指すということでございます。1、2、4が、Iの柱に対して設けた視点になります。

柱のII、産業教育の一層の充実を図るため、自治体・産業界・大学等との連携の一層の推進による地域のニーズを踏まえた教育課程の開発、外部人材の活用など、社会に開かれた教育課程の実現を図る。視点は、2、3、4、5が関連します。

柱のIII、地域や産業界等との連携、協働による特色化、魅力化に向けた取組を一層推進し、中学生等が興味関心を持ち、理解が深まるよう

様々な媒体を活用し、積極的に情報発信することをございます。

先ほど申し上げましたように、「3つの柱」に対して五つの視点が示されているところをございます。今回の答申では、特に、「2 デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「3 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進」が重視されているところをございます。また、「5 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進」につきましても、様々な情報発信の機会を設け、中学生や保護者、地域に向け、産業高校の魅力を積極的に伝えることが示されているところをございます。

戻りまして、報告2-1を御覧ください。今後の対応について、説明させていただきます。

この答申の内容を踏まえまして、県教育委員会では、関係部局と緊密に連携を図りながら、今後、次のような施策の検討を進めていくことを示しております。

一つ目は、デジタル化に対応した実習設備の活用による最先端の学習をございます。AI、IoT、ロボットプログラミング、メタバース、様々なものがここに該当してくるということになると思います。

二つ目は、地域課題の発見・解決や起業家精神の醸成に向けたビジネスプランや商品開発への積極的なチャレンジをございます。

三つ目は、地域産業界への理解や、地元定着・県内回帰の促進に向け、産業界との連携による、地域をフィールドとしたインターンシップの拡充をございます。

四つ目につきましては、入学者が魅力を感じ、将来の夢を具体的に思い描ける学科名称の検討といった対応を今後進めるということなのです。

今後、これらの施策を展開することで、本県の将来を担う産業人材の育成に努める所存をございます。

以上、産業教育審議会の答申について報告させていただきます。

<教 育 長>

これまで適宜御報告申し上げてきた経過をございますけれども、最終版として、ただいまの報告について、質問等ございますでしょうか。

<教 育 長>

なければ、次に、(3)「第77回国民体育大会山形県選手団の成績について」、スポーツ保健課長より報告願います。

<スポーツ保健課長>

報告資料3-1をお開きいただきたいと思ひます。

第77回国民体育大会でありますけれども、今年1月24日に開幕したスケート競技を皮切りに、10月1日から10月11日までの栃木県等を会場に開催されておりました「いちご一会とちぎ国体」が終了しましたので、本県選手団の結果について御報告申し上げます。

4総合成績ですが、天皇杯獲得得点761.25点、天皇杯順位は40位という結果となりました。目標に掲げておりました、天皇杯得点900点以上、天皇杯順位20位台以上の達成には程遠い結果となってしまいました。前回第74回大会より86.25点の減となり天皇杯順位を八つ下げて

おります。

目標を達成できなかった要因ですが、資料の8を御覧ください。まず団体競技の入賞数を増やせなかったという点、9成年男子の種別で入賞数を増やすことができなかった点、また本県競技力の柱であります少年の部、特に男子の得点率が低下したことなどが挙げられます。資料の右の方に各競技の獲得得点が一覧になっておりますが、本県のお家芸といわれますカヌー、スピードスケートの2競技について、前回大会時よりそれぞれ26点、69点、合わせて100点近く落とす結果となっております。これまでの特定の競技に偏った得点獲得の状況を露呈したものとなっております。

そのような中でありますが、4皇后杯、女子の総合成績においては26位と、女子選手の健闘が光った大会でありました。

山形県選手団はふるさと選手も含めまして、出場した選手は郷土の誇りを胸に最後まで全力を尽くした戦いを見せてくれたと思っております。

その成績の一覧が、資料の報告3-2と3-3です。

1位のところの少年男子A300mハードル、紺野稜真選手は山形ドリームキッズの卒業生でもありまして、インターハイでも陸上競技でMVPを獲得した選手であります。このような若手の選手も育ってきてはおりますが、今年の結果はとても厳しい結果となっております。平成4年のべにばな国体以降2番目となる低調なものとなっております。現在競技団体のヒアリングを実施しておりまして、分析を進めております。今後、県スポーツ協会、各競技団体と連携しまして、本県選手のさらなる競技力向上を図る策を検討してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員> 全競技参加できたのでしょうか。そもそも参加する競技が少なかったということはないのですか。

<スポーツ保健課長> 実は国体の予選の段階で、東北総体という東北地区の予選があるのですが、それに残念ながらコロナが影響し、参加できなかった種別がございます。

<小 関 委 員> やはりそうですよね。そういうのも一つの要因と言えは要因なのではないでしょうか。

<スポーツ保健課長> はい。あと、大会前にやはりコロナが影響して遠征等もできずという状態で臨んだこともございます。

<小 関 委 員> 運動競技は、仙台育英の監督が最後に「青春は密」だと言ったように密にならずにやることは難しく、やはり相反する中でやっていること

なので、正直この状況での成績をあまり問うのも厳しいものがあるかなと思います。

<教 育 長> ほかにございませんか。

<教 育 長> 説明の中で、お家芸のカヌーとスピードスケートがこれまでより振るわず、トータルで前回に比して100点ぐらい減ってしまったという話がありました。

常にそういう成績取れるかどうか別として、もしこれに100点上乗せしたとしたら何位ぐらいになるのですか。

<スポーツ保健課長> 今年の点数に100点上乗せしますと860点ほどになり、20位台ぎりぎりに入るか入らないか、その辺になります。

<教 育 長> ありがとうございます。
ほかになければ、これより議事に入ります。

⑥議 事

<教 育 長> 議第1号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

◀ 議第1号は秘密会にて審議 ▶

⑦閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、第1117回教育委員会を閉会いたします。